競争的研究費等に関連する者が遵守すべき行動規範

2026 年 4 月 1 日策定

株式会社高知 IoP プラス　（研究責任者）

競争的研究費等に関わる者は、公的資金による研究であることを自覚し、下記の規範に従って行動すること。

１　法令や規則、自社の規程・ルールにとどまらず、社会規範・倫理・モラルなどを含めたコンプライアンスを遵守し研究業務にあたらねばならない。

２　研究活動の不正行為（ねつ造・改ざん・盗用等）ならびに研究費の不正使用・不正受給は絶対に行わない。

３　公的資金による研究であることを自覚し、予算の執行・会計処理を適正に行い、効率的な研究に努めなければならない。

４　職務上知りえた秘密情報は厳重かつ適正に管理し、厳正な情報管理と公正な取り扱いに努めなければならない。

５　個人の尊厳と多様性を尊重し、秩序と活力ある研究環境に努める。

以　上